

原子力発電所の運営状況

2026年8月3日
 関西電力株式会社

当社の原子力発電所における運営状況について、以下のとおりお知らせします。

1. 運転状況（2026年8月2日現在）

発電所		電気出力 (kW)	運 転 状 況	備 考
美浜 発電所	3号機	82.6万	第29回 定期検査中 2026年6月16日～2026年10月中旬予定※	タービン建屋での協力会社作業員の負傷 詳細は3（2）のとおり
高浜 発電所	1号機	82.6万	運転中	
	2号機	82.6万	運転中	A-1次系冷却水ポンプ軸受冷却水 供給配管の補修作業に伴う待機除外 詳細は3（3）のとおり
	3号機	87.0万	第28回 定期検査中 2026年4月7日～2026年12月上旬予定	
	4号機	87.0万	運転中	
大飯 発電所	3号機	118.0万	運転中	
	4号機	118.0万	運転中	

※：2026年5月8日に発生した高圧タービンからの蒸気漏れの対策実施状況等を踏まえ、定期検査の期間を精査中。

2. 廃止措置の状況（2026年8月2日現在）

発電所名	廃止措置の状況
美浜1号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2018.4.2～） ・原子炉周辺設備の解体撤去作業中（2022.10.24～）
美浜2号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2018.3.12～） ・原子炉周辺設備の解体撤去作業中（2022.10.24～）
大飯1号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2020.4.1～）
大飯2号機	・2次系設備の解体撤去作業中（2020.4.1～）

3. トラブル情報等

（1）法令に基づき国に報告する事象（安全協定の異常時報告事象にも該当する事象）
なし

（2）安全協定の異常時報告事象

発電所名	美浜発電所3号機	発生日	2026年7月21日
件名	タービン建屋での協力会社作業員の負傷 添付資料1参照		
事象概要 および 対応等	1. 発生状況 美浜発電所3号機（第29回定期検査中）において、7月21日10時50分頃、タービン建屋（非管理区域）で2次系配管経年変化調査付帯工事の足場組立作業に従事していた作業員が、高さ約3mの既設配管上からバランスを崩して落下し、負傷しました。 診察の結果、約3か月の加療を要すると診断されました。 作業状況を確認した結果、当該作業員を含む5名が仮設足場の組立作業を実施していました。その作業中、当該作業員は、2つのフックがあるハーネス*を使用していましたが、移動の際に、フックの先掛けを行わず、既に掛けていたフックを外したため、一時的にいずれのフックも掛かっていない状態となりました。その状態で、移動経路上の配管等を避けようとした際にバランスを崩して落下しました。 また、現場の状態を確認した結果、フックを掛ける固定用ロープが作業エリアの片側にあり、ロープから離れた箇所での作業も伴うことから、移動の際にフックの掛け替えが生じる作業環境でした。 2. 推定原因 当該作業員は、2つのフックがあるハーネスを使用していましたが、常にいずれか一方のフックを固定用ロープなどに掛けた状態とすべきところ、一時的に両方のフックを外した状態で移動し、バランスを崩したことで落下したものと推定しました。 3. 対策 今回の事象を踏まえ、以下の対策を実施することとしました。 ・高所作業時は、ハーネスのフックを必ず先掛けするよう周知する。 ・落下災害の体感研修を定期的の実施し、落下の危険性に対する意識を高める。 ・移動時のフックの掛け替え頻度を減らすため、移動範囲を考慮した位置に固定用ロープを設置する。 ※：フックをつなぐロープが2本あり、2つのフックを交互に掛け替えることで、移動中もいずれか一方のフックが常に固定された状態を維持できる。 以 上		

(3) 保全品質情報等

発電所名	高浜発電所2号機	発 生 日	2026年7月11日
件 名	A-1次系冷却水ポンプ軸受冷却水供給配管の補修作業に伴う待機除外 添付資料2参照		
事象概要 および 対応等	高浜発電所2号機（第29回定期検査中）において、7月11日、巡回点検をしていた運転員が、A-1次系冷却水ポンプ※¹出口配管と同ポンプモータ側軸受冷却水供給配管（以下、当該配管）との接続部から水の滴下を確認しました。1次系冷却水ポンプは、4台（A～D）あり、当時、A-1次系冷却水ポンプおよびC-1次系冷却水ポンプが運転していたことから、念のため、A-1次系冷却水ポンプからB-1次系冷却水ポンプへの切り替えを実施しました。 点検の結果、配管接続部のシールテープの巻き直しが必要と判断し、7月14日に、A-1次系冷却水ポンプを待機除外※²とし、配管接続部の手入れおよびシールテープの巻き直しを行い、15日に待機状態に復旧しました。 なお、滴下が認められた水には放射性物質が含まれておらず、本事象による、環境への放射能の影響はありません。 ※1：1次系のポンプやモーター等から発生した熱を除去するための冷却水を供給するポンプ。 ※2：通常、いつでも起動できる状態（待機状態）にある機器を、点検・保修のために隔離し、起動できない状態とすること。 以 上		

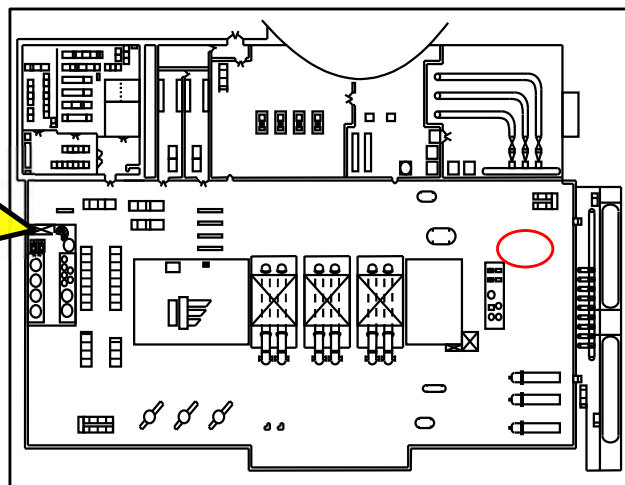
以 上

タービン建屋での協力会社作業員の負傷

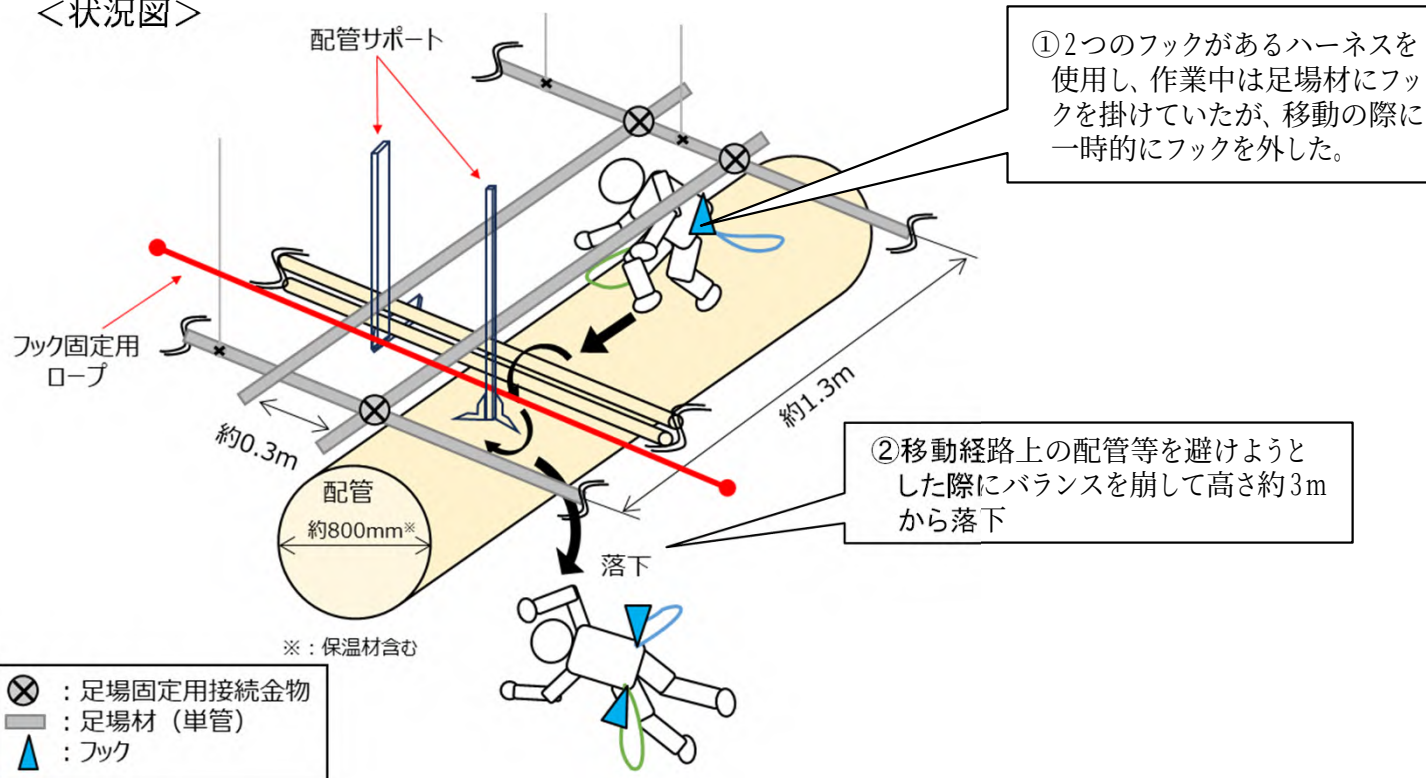
現場状況図

<発電所配置図>

発生場所：タービン建屋2階 E L 10.1m（非管理区域）



<状況図>



推定原因

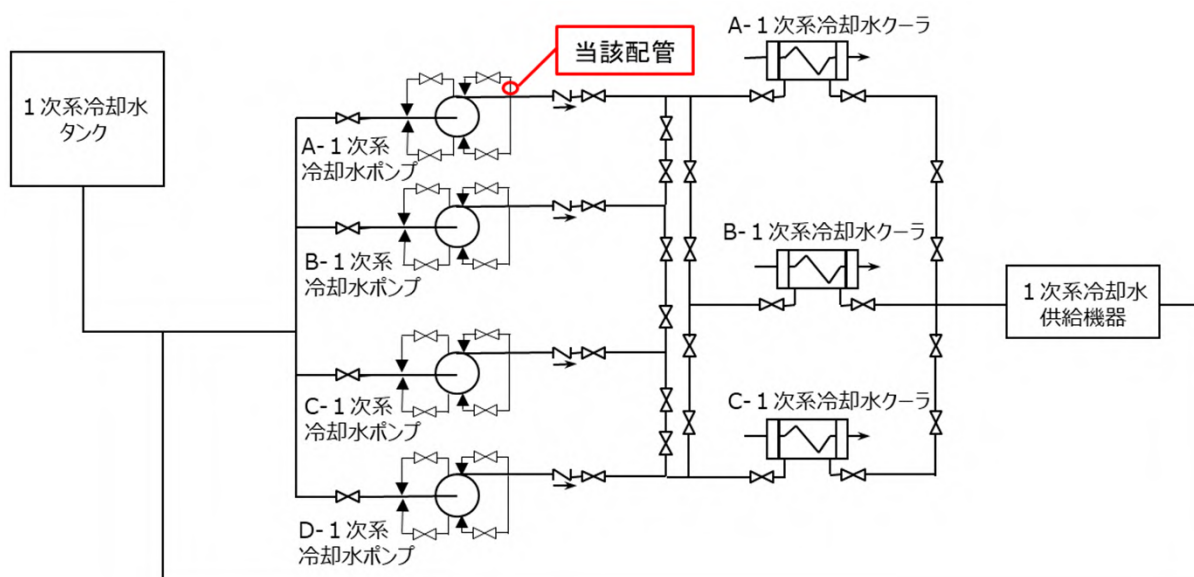
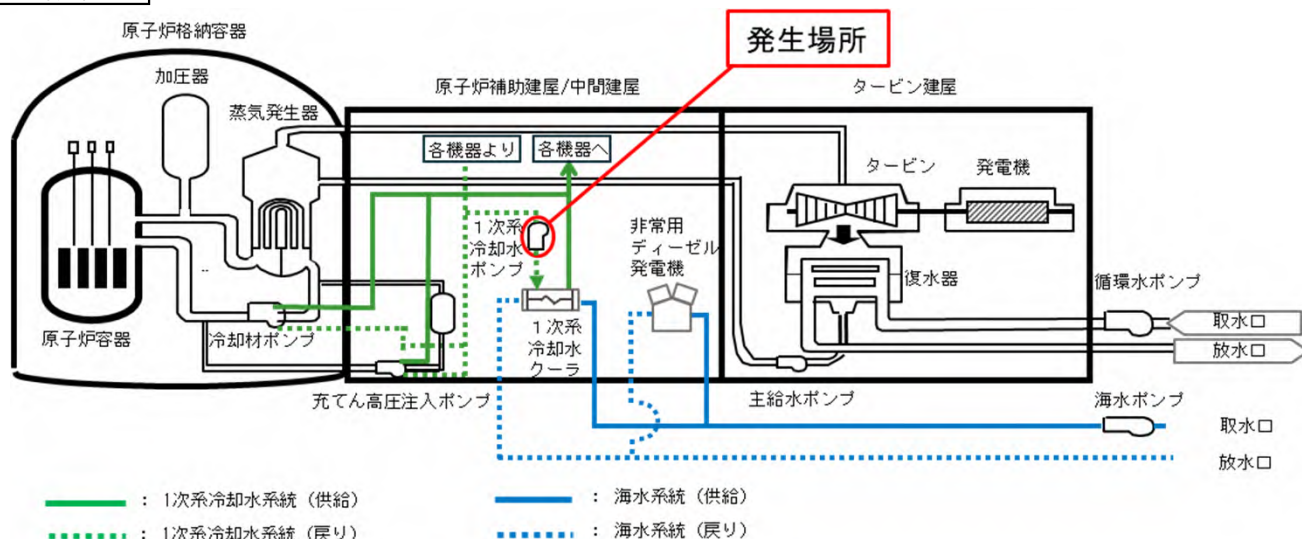
当該作業員は、2つのフックがあるハーネスを使用していたが、常にいずれか一方のフックを固定用ロープなどに掛けた状態とすべきところ、一時的に両方のフックを外した状態で移動し、バランスを崩したことで落下したものと推定した。

対策

- 高所作業時は、ハーネスのフックを必ず先掛けするよう周知する。
- 落下災害の体感研修を定期的実施し、落下の危険性に対する意識を高める。
- 移動時のフックの掛け替え頻度を減らすため、移動範囲を考慮した位置に固定用ロープを設置する。

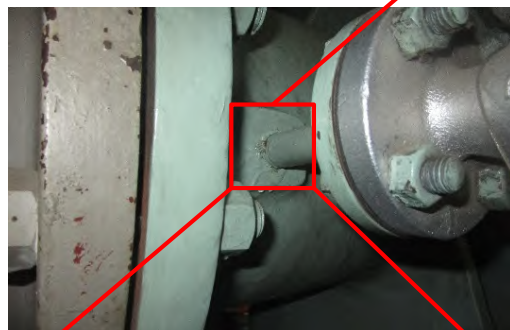
A-1 次系冷却水ポンプ軸受冷却水供給配管の補修作業に伴う待機除外

発生場所

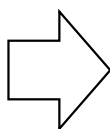


補修作業箇所

滴下箇所：ポンプ吐出水の一部をポンプの軸受部に供給し、冷却を行うための配管



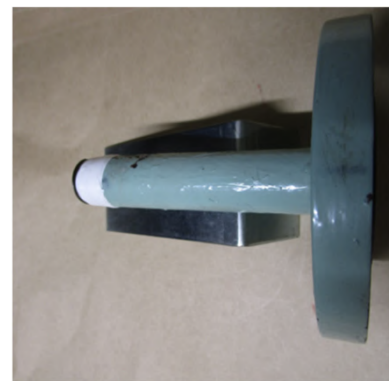
配管取り外し時の状態



接続部の手入れ後



シールテープ巻き直し後



外径：約 2 cm

配管接続部の手入れおよびシールテープの巻き直しを行い、待機状態に復旧した。

- ・配管接続部のシールテープの状態を確認した結果、シールテープの劣化または巻き付け量の不足等が生じていた可能性があることを確認した。
- ・なお、配管取り外し時にはシールテープが接続部との接触により擦れた状態であった。